

まんまるはーと月形町



月形町

旬の新鮮情報

2022年10月号



実りの秋 稲刈りスタート!!

10月のこよみ

神無月(かんなづき)

収穫を終え、国中の神々が新しい年の準備などのために出雲に集まることから、神が留守になるという意味。

- 1日【衣替え】
- 8日【寒露】 晩夏から初秋に変わることを示す言葉。
- 17日【貯蓄の日】 勤労の収穫物であるお金を無駄遣いせず大切に作る日。
- 23日【霜降】 日が短くなり、山は紅葉で彩られるなど、冬に近づいてきたことを感じられる1日。

今月の行事予定

- 20日 第9回企画会議
金融・営農合同委員会
- 21日 第9回理事会
第3回監事会
(株)エーコープつきがた役員会
- 25日 農業振興・JA運営ヒアリング

URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>

出荷牛8月南北海道市場 1位・2位獲得

8月3日に開催されたホクレン南北海道肉牛市場において、若槻 潔氏が飼育し、出荷した黒毛素牛が去勢牛の取引価格において最高価格の1位、2位を獲得し、9月の南北海道市場にて表彰されました。

素牛とは肥育牛や繁殖牛として飼養される前の6カ月〜12カ月の子牛のことで、表彰された若槻氏は「このことが今後の町内の肉牛生産のさらなる発展につながっていけば嬉しい」と話していました。

今回のように取引価格1位を獲得することは、それだけでも凄いことです。1件の生産者が1位、2位の両方を獲得することはとても稀なことで、月形町の素牛の質の高さを示す結果となり、今後の町内の和牛生産がより活発化することを期待させる明るい出来事となりました。

稲刈り及びこめ工場の 受入開始

令和4年産米の刈り取りが9月10日より始まり町内各所でコンバインが動き始めました。

「こめ工房」の操業は9月14日より受入を開始しました。

「こめ工房」操業にあたり9月6日に、こめ工房運営委員会が開催され、令和4年産米取扱方針と、こめ工房荷受・精算方法について担当職員より説明を行い、本年産米の方針が決定されました。

生産者の皆様には体調や農作業事故への注意と実り多い出来秋をご祈念申し上げます。



Happy Halloween

10月末のハロウィンに向けて観賞用カボチャの受入が始まり、札幌ほか全取引市場へと出荷しました。

今年もオレンジ・黄色・緑色の三色の化粧箱に詰められ、一部品種には装飾用のシールを付属し貼るだけで手軽にハロウィンの雰囲気を楽しめるようになっています。



月形小学校5・6年生 稲刈り体験

9月16日に月形小学校の5・6年生が参加し、農協青年部の活動の一つである稲刈り体験が行われました。

この日は、朝から曇り空で時折小雨も降っていました。児童達は上手に鎌を使い稲刈りをしていました。

刈り取られた稲は、ほ場を提供いただいている青年部役員が精米し、10月中旬の学校給食で提供される予定です。



フォトニュース



札比内地区の圃場にてロボットトラクターの実演がありました。

9月9日

ロボットトラクター実演



肥料価格高騰対策事業説明会が2部制で開催され、多くの組合員が参加されました。

9月5日

肥料価格高騰対策事業説明会開催

新入職員紹介

氏名：館田 真弓 (たてだ まゆみ)
年齢：35歳
出身地：当別町
抱負：組合員の皆様の力になれるよう、笑顔で努めて参りますので、よろしくお願い致します。

理事会だより

第八回理事会議案

(令和四年九月二十七日開催)

監査第一号 令和四年度 第二回(七月末) 定期監査報告について

付議第一号 令和四年度 第二回(七月末) 定期監査事務処理について

付議第二号 令和四年度産米集荷・販売基本方針及び「こめ工房」荷受・調製・精算方法について

付議第三号 令和四年度産米価下落に係る緊急特別対策金要件設定について

付議第四号 令和四年度産普通大豆概算払い及び豆工房利用料金設定について

報告第一号 令和四年度 第一回(七月末) 購買品現品棚卸立会における意見について

報告第二号 令和四年度 八月末現在組合員の動向について

報告第三号 令和四年度 八月末現在財務状況について

報告第四号 令和四年度 八月末現在事業計画・実績対比について

報告第五号 令和四年度 八月末現在 子会社(株式会社エコープつきがた)の事業計画・実績対比について

報告第六号 令和四年度 八月末現在 固定資産の取得について

報告第七号 令和四年度産小麦荷受・調製実績について

報告第八号 令和四年度産小麦荷受・調製実績について

報告第九号 花き・蔬菜類集荷販売状況について

報告第十号 農業委員会報告について

新型コロナウイルス感染症にかかる 入院共済金等のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

JA共済連（全国共済農業協同組合連合会、以下「当会」）では、令和2年4月から実施しております新型コロナウイルス感染症にかかる入院保障の特別取扱い（以下「みなし入院」）のお支払い対象者について、令和4年9月26日（月）より、以下のとおり見直します。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

ポイント 1

「みなし入院」のお支払い対象者について

令和4年9月26日（月）以降、医師により「新型コロナウイルス感染症」と診断された方のうち、重症化リスクの高い以下の方とします。

重症化リスクの高い方

65歳以上の方	入院を要する方	妊娠中の方
重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方		

※令和4年9月26日（日）以前に新型コロナウイルス感染症と診断された方につきましては、重症化リスクにかかわらず、従前とおりのお取扱いといたします。

参考 新型コロナウイルス感染症と診断された場合のお支払い範囲

ケース	診断日※	
	9月25日以前	9月26日以降
入院された場合	<input type="radio"/> お支払対象	<input type="radio"/> お支払対象
宿泊・自宅療養された場合（特別取扱い）	<input type="radio"/> お支払対象	<input type="radio"/> お支払対象
重症化リスクの高い方 上記以外の方	<input type="radio"/> お支払対象	<input checked="" type="radio"/> お支払対象外

※検査日ではなく、診断日での判断となります。

ポイント 2

「みなし入院」の取扱いを開始した経緯について

入院共済金等は、共済約款において「医師による治療が必要」であり、「自宅等での治療が困難」なため、「病院または診療所に入り」、「常に医師の管理下において治療に専念する」場合にお支払対象とする旨、定めています。

令和2年4月当時、新型コロナウイルス感染症に罹患され、病院または診療所への入院が必要な状態にも関わらず、病床の逼迫等の事情により入院することができない状況が発生したことを受け、当会では、組員・利用者の「安心」と「満足」を提供するというJA共済事業の使命のもと、医師等の管理下で宿泊施設や自宅での療養を余儀なくされた場合も、「入院」と同等に取り扱う特別取扱い（みなし入院）を開始いたしました。

ポイント 3

今回の見直しの背景について

今般、政府より新型コロナウイルス感染症に係る発生届の対象範囲について、令和4年9月26日（月）以降は全国一律に「重症化リスクの高い方」に限定されることが公表され、あわせて療養の考え方についても見直されることとなりました。

今回の政府による措置等を踏まえると、重症化リスクの高い方以外（医師による発生届の対象とならない方）については「常に医師の管理下において治療に専念する」状態との判断ができなくなることから、令和4年9月26日（月）以降の「みなし入院」のお支払い対象者について、見直すことといたしました※。

※今後、法令の改正等がなされた場合には、必要に応じて更なる対応を行う可能性があります。

ポイント 4

見直し後のご請求手続きについて

見直し後のご請求手続きにつきましては、「重症化リスクの高い方であること」の証明が必要となります。本人確認書類や母子手帳など、組員・利用者あるいは医療機関等の負担とならないよう検討し、後日あらためて当会ホームページ等にてご案内いたします。

お問い合わせ

本件に関するお問い合わせについては、下記にて承ります。
なお、個別のご契約内容（共済金の支払いに関する事項等）については、ご契約先のJAへお問い合わせください。

JA共済相談受付センター

電話番号

0120-536-093

受付時間

午前9時から午後6時（月曜日～金曜日※）
午前9時から午後5時（土曜日※）

※祝日を除きます。

※当会ホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp/>）においても、新型コロナウイルス感染症に関連した当会の取組みについて、随時最新の情報を掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

■特売期間 **10月**
14(金)・15(土)
 午前9時～午後5時迄

ホクレン
 スタンド

令和4年秋 冬タイヤ祭り
 HOKUREN STAND AUTUMN AND WINTER OPEN FAIR

ホクレン
 月形給油所
 JA月形町
 TEL 37-2125

スタッドレス タイヤ

・ブリヂストン・ダンロップ・ヨコハマ・
 ★10/14・15の2日間だけの 特別価格★

※組替・脱着・ホイールバランス・廃タイヤ処理料は別途料金となります。

【冬期】用品・ワイパー・バッテリー・他

未来を描く
 ハッピー♡♡♡
 マイライフ運動

お金は

夢

のおともだち



令和4年度『家の光』12・1月号普及活用全国特別運動

12 1
 月号 月号

別冊付録のご紹介

定価(税込)●12月号 1,027円●1月号 922円(本誌・別冊付録とも)
 お申し込みは農協2階 営農推進課へ



令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります



○ 消費税とは

- ・ 商品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課される税です。
- ・ 消費税は消費者が負担しますが、納税は事業者が行います。
- ・ 事業者は、売上げに係る消費税額から、仕入れに係る消費税額を差し引いた額を納税します。（「仕入税額控除」といいます。）

○ インボイス制度のポイント

- ・ 令和5年10月から、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- ・ このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。（免税事業者はインボイスの発行ができません。）

$$\text{消費税額} = \text{売上げに係る消費税額 (売上税額)} - \text{仕入れに係る消費税額 (仕入税額)}$$

インボイスに基づいて仕入税額控除

【従来の区分記載請求書】

●●(株)御中		請求書		○○会社	
○年○月分	請求金額	43,600円			
○月○日	割ばし	550円			
○月○日	牛肉 ※	5,400円			
	合計	43,600円			
	(10%対象)	22,000円)			
	(8%対象)	21,600円)			
	※は軽減税率対象				

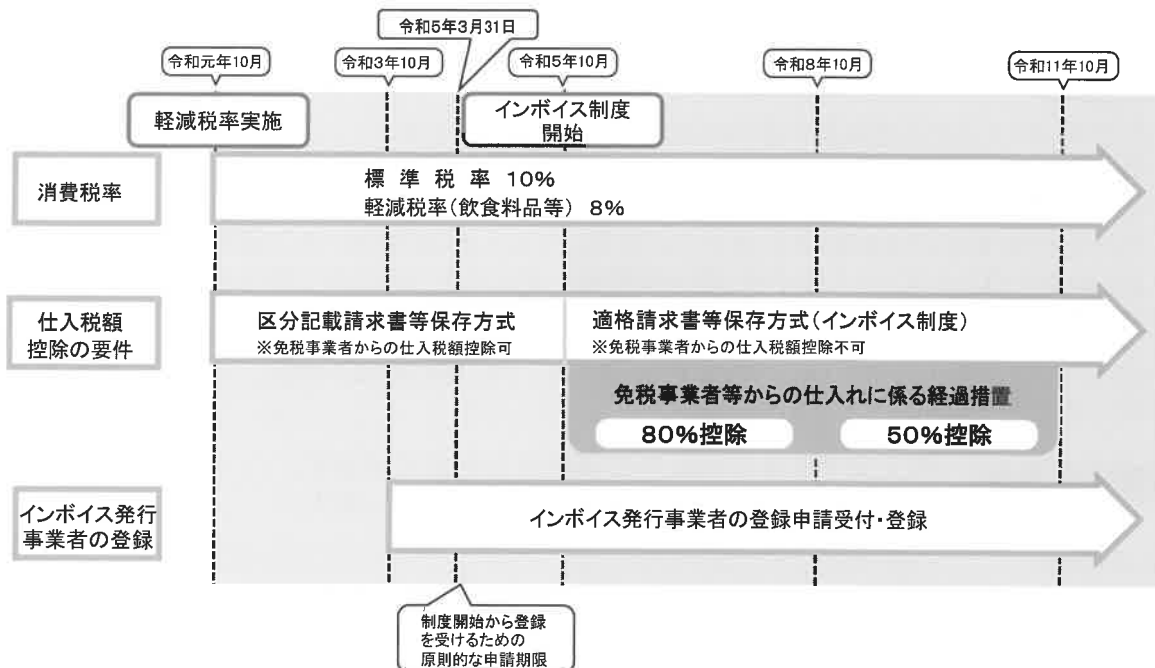
【インボイス】

●●(株)御中		請求書		○○会社	
	登録番号			T1234...	
○年○月分	請求金額	43,600円			
○月○日	割ばし	550円			
○月○日	牛肉 ※	5,400円			
	合計	43,600円			
	10%対象	22,000円	内税	2,000円	
	8%対象	21,600円	内税	1,600円	
	※は軽減税率対象				
			消費税額等		

下線部分が従来の区分記載請求書との変更点

○スケジュール

- ・インボイス発行事業者となるための登録申請は、令和3年10月から始まっています。
- ・令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。
- ・インボイス制度の開始後6年間（令和11年9月まで）は、免税事業者等が発行する従来の区分記載請求書等に基づき、一定の仕入税額控除ができる経過措置が設けられています。



○インボイス制度の特例(インボイスの保存を必要としない仕入税額控除の特例)

農業者等が卸売市場や農協、漁協、森林組合、事業協同組合などに委託して、小売業者等に販売する場合（農協などの場合は、無条件委託・共同計算方式に限ります）は、当該小売業者等は、卸売市場や農協などが発行する書類に基づいて仕入税額控除をすることができます。

その他バス、鉄道などの公共交通機関による運送や、自動販売機による商品の購入（いずれも3万円未満のものに限ります。）等についても、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で、仕入税額控除をすることができます。

○消費税インボイス制度への対応

インボイス制度が開始されるに当たり、農林漁業者・食品産業の事業者の皆様は、次のような対応や検討が必要になります。



課税事業者 (売上高が1千万円を超える事業者。消費税の納税義務があります。)

〈売り先との関係〉

- ① インボイス (適格請求書) を発行する事業者となるためには、税務署長の登録を受ける必要があります。
- ② インボイスとして売り先に発行する請求書等に、登録番号、適用税率(8%、10%)、消費税額等を記載する必要があります。
- ③ 売り先の求めに応じて、インボイスを発行する必要があります。

〈仕入先との関係〉

- ④ 仕入先がインボイス発行事業者であるか確認する必要があります。
- ⑤ 仕入税額控除をするためには、原則として、仕入先からインボイスを発行してもらい、保存しておく必要があります。
- ⑥ 仕入先が免税事業者の場合は、インボイスを発行してもらえないため、仕入税額控除ができなくなることによる影響を踏まえて、仕入先や売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っておいてください。

※ 仕入先が免税事業者等のインボイス発行事業者でない場合であっても、制度開始後6年間は、一定の仕入税額控除ができる経過措置が設けられています。

簡易課税事業者 (売上高が5千万円以下の事業者が選択できます。売上税額だけから消費税の納税額を計算します。)

〈売り先との関係〉

上記①～③ 課税事業者と同じ

〈仕入先との関係〉

特段の対応の必要はありません。

※ 売上税額と「みなし仕入率」(【例】卸売業:90%、小売業、農林水産業(食用):80%、農林水産業(非食用)、製造業:70%)によって消費税の納税額を計算するため、仕入先からインボイスを発行してもらう必要がありません。

免税事業者 (売上高が1千万円以下の事業者。消費税の納税義務が免除されます。)

〈売り先との関係〉

- ① インボイスを発行できません。
- ② 売り先が消費者、免税事業者、簡易課税事業者である場合、卸売市場や農協、漁協、森林組合、事業協同組合等^(※)への委託販売を行う場合は、インボイスの発行を求められないため、これまでの取引と何ら変わりません。
(※)農協などの場合は、無条件委託かつ共同計算方式に限ります。
- ③ 売り先が課税事業者である場合は、売り先が仕入税額控除をできなくなるため、売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っておいてください。なお、今後の経営発展を考えて、課税事業者や簡易課税事業者へ転換することも選択肢の一つとして考えられます。

〈仕入先との関係〉

特段の対応の必要はありません。

○インボイス制度に関するお問い合わせ

- ・ 軽減・インボイスコールセンター（消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）
専用ダイヤル 0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く。）
※ インボイス制度及び軽減税率制度に関する一般的なご質問に対応しています。
- ・ 国税庁インボイス制度特設サイト
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、

- ① 説明会の開催案内、アーカイブ動画
- ② インボイス制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）
- ③ インボイス制度に関するQ&A

などを掲載しています。
このサイトからインボイス発行事業者になるための登録申請もできます。

特設サイト



- ・ 農林水産省の相談窓口
インボイス制度に関する専用ダイヤル 03-6744-7140

北海道農政事務所	企画調整室	011-330-8801
東北農政局	企画調整室	022-263-0564
関東農政局	企画調整室	048-740-0465
北陸農政局	企画調整室	076-232-4206
東海農政局	企画調整室	052-223-4610
近畿農政局	企画調整室	075-414-9037
中国四国農政局	企画調整室	086-224-9400
九州農政局	企画調整室	096-300-6003
沖縄総合事務局	経営課	098-866-1628

【受付時間】9:30～17:00（土日祝除く。）

必要に応じて、財務省（消費税制度に関すること）、国税庁（消費税制度の運用に関すること）、中小企業庁（IT導入補助金及び持続化補助金並びに下請法に関すること）、公正取引委員会（独占禁止法上の優越的地位の濫用規制及び下請法に関すること）その他の関係省庁に対して情報提供するとともに連携して対応します。

令和4年7月版

みんなチェック！最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **920** 円

効力発生年月日 令和 **4**年**10**月**2**日

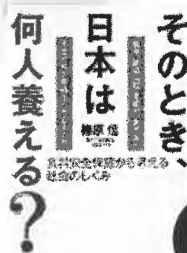
- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

おすすめ新刊図書のご案内 2022.10

今月の農協文庫の新刊をお知らせします。買取り・貸出しを行っていますので、詳しくは、営農推進課までご連絡下さい。

そのとき、
日本人は何人養える？
食料安全保障から考える
社会のしくみ



A
コース

海外から食料や石油などの輸入ができなくなったら、国内の生産力では3,000万人分の食料しか作れない！日本は今後、国民をどう養っていくのか、農業・経済・社会など多方面から食料安全保障を問い直す。

篠原 信著
●定価：1,650円（税込） 四六判・184頁

74歳、横山タカ子の
体にいいごはん
ラクに作れる献立とおかず



A・B
コース

信州に暮らす料理研究家が教える、いつまでも元気でいられる食事の秘訣。主菜と副菜を1品にまとめたり、作りおきを活用したり、横山流「一汁三菜」で日々の献立が簡単に。手軽だからこそ、毎日続けられる。

横山タカ子 著
●定価：1,760円（税込） B5変判・96頁

毎日食べてきれいになる
酸っぱくない
お酢料理 レモン料理



A・B
コース

日々お酢を摂取することで、疲れにくい体になったと実感する藤井恵さんによるまろやかな味わいのお酢レシピ。酸味が苦手な人でも食べられる。減塩やお肉を柔らかくする効果も。ブームのレモンレシピも紹介。

藤井 恵著
●定価：1,650円（税込） A5判・112頁